

# 柏原市下水道施設包括的管理業務

## 審査講評

令和 5 年 3 月

柏原市 上下水道部 下水工務課

# 目次

第1章業務概要	1
1 業務名称	1
2 業務実施場所	1
3 業務目的	1
第2章審査方針	2
1 最優秀提案者の決定方法	2
2 選定委員会	2
3 審査方法	2
第3章最優秀提案者の経過及び結果	7
1 参加資格確認	7
2 第一次審査	7
3 第二次審査	7
第4章審査講評	9
1 総評	9

## 第1章業務概要

### 1 業務名称

柏原市下水道施設包括的管理業務

### 2 業務実施場所

柏原市公共下水道全体計画区域及び関連下水道施設

### 3 業務目的

本業務は、本市が実施する下水道施設の維持管理等に係る業務の一部において、民間活力や民間ノウハウを導入し包括的な管理業務を実施することで、下水道施設の機能確保、維持管理業務の効率化及び市民サービスレベルの充実に努めることを目的とする。

## 第2章 審査方針

### 1 最優秀提案者の決定方法

最優秀提案者は、本プロポーザルの参加者が提案する提案内容等について、以下のとおり、参加者の技術力やノウハウによる企画提案、提案金額を総合的に評価し、決定する。

- ①資格審査において、プロポーザル実施要領等に基づき参加資格の有無について確認を行う。
- ②資格審査において、参加資格が確認できた参加者の提案を受ける。
- ③提案審査において、本市が第一次審査（企画提案書等の不備の確認、提案内容が要求水準を満たしているかの確認）を行い、第一次審査を満たした企画提案書等に対して、第二次審査（選定委員会が技術評価、本市が価格評価）を行う。
- ④選定委員会において、第二次審査（技術評価及び価格評価）における評価点の確認を行う。
- ⑤評価点が最も高い参加者を最優秀提案者、次に評価点の高い参加者を次点提案者として選定する。

### 2 選定委員会

本市は、最優秀提案者の選定にあたり、透明性の確保、公正公平な審査を実施するため、選定委員会を設置し、審査要領に基づき企画提案書等の審査を行った。なお、選定委員会の委員は内部委員で、委員長・副委員長・委員からなる5名で構成した。

氏名	所属・役職等
瀬田 友之	上下水道部 部長
石垣 好啓	上下水道部 理事
小林 聡	政策推進部 危機管理監
小林 一裕	政策推進部 総合政策監
山口 伸和	財務部 部長

### 3 審査方法

審査は、次に示す方法で行った。

契約候補者決定までの流れ

【凡例】   : 選定委員会   : 柏原市（事務局）

審査	予定	手順
<b>資格審査</b>	プロポーザル参加表明書の提出 （令和4年12月） 参加資格確認結果の通知 （令和5年1月）	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">参加資格審査</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">参加資格を満たさない</div> <div style="width: 35%; text-align: right;">→ <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">失格</span></div> </div> <div style="text-align: center;">参加資格確認結果の通知</div>
<b>提案審査</b>	企画提案書等の提出 （令和5年1月）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【第一次審査】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">企画提案書等の確認</div> <div style="width: 35%; text-align: right;">企画提案書等の不備 結果の通知 → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">失格</span></div> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">企画提案書等の審査</div> <div style="width: 35%; text-align: right;">要求水準の未達成 結果の通知 → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">失格</span></div> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【第二次審査】</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>技術評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査基準に基づく評価</li> <li>・ プレゼンテーション・ヒアリング</li> </ul> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">価格評価</div> <div style="width: 60%;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">提案金額の確認</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">見積上限額を超過</div> <div style="width: 35%; text-align: right;">結果の通知 → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">失格</span></div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">↓</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">価格評価</div> </div> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【総合評価】</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">評価点の算出</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">評価点の確認</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">最優秀提案者の選定</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">契約候補者の決定</div>
/	契約候補者の決定 （令和5年3月）	

## (1) 資格審査

本市は、参加者から提出されたプロポーザル参加表明書、構成員一覧及び参加資格確認書類等について、プロポーザル実施要領等に示す参加資格要件を満たしているかの確認を行い、参加者に審査結果を通知する。参加資格要件を満たしていない者は失格とする。

## (2) 提案審査

### 1) 第一次審査

#### ① 企画提案書等の確認

本市は、参加資格審査を確認された参加者が提出した企画提案書等において、提出資料の不備についての有無を確認する。また、企画提案書等において、プロポーザル実施要領等に示す提案項目について確認を行い、一つでも提案項目が欠落している場合は失格とする。

#### ② 企画提案書等の審査

① 企画提案書等の確認において不備等がなかった参加者が提出した企画提案書等について、第一次審査シートを基に提案内容が要求水準を満たしているかの確認を行う。要求水準を満たしていない場合は失格とする。

### 2) 第二次審査

#### ① 技術評価

技術評価は、第一次審査を通過した参加者の企画提案書等に示された提案内容について、選定委員会が評価を行う。

#### ア 審査方法

企画提案書等に示された内容を、次表の審査基準及び評価基準に基づき審査を行い、評価点をつける。

表 1 審査項目及び評価基準

審査項目		評価基準	配点	
大項目	中項目			
業務実施能力	地域精通度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏原市内における参加者（単独企業又は共同企業体）の作業拠点について評価する。</li> <li>・参加者（単独企業又は共同企業体）の受託実績を踏まえて、本業務対象地区（地理、地形等）の熟知度及び下水道管路施設等の精通度について評価する。</li> </ul>	10	
	参加者としての技術力の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者（単独企業又は共同企業体）としての技術力を図るため、専門分野の技術者としての本業務に有益な資格の種類と有資格者数を基に評価する。</li> </ul>	5	
業務提案内容	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を実施するための基本方針、実施体制図及び人員配置計画について評価する。</li> </ul>	9	
	資機材の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の遂行に十分な数・質の資機材の保有又はリース（業務履行期間中）があるか、またそれらの点検・整備の内容等について評価する。</li> </ul>	2	
	配置予定技術者の資格・経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象業務の実施に当たり、配置予定技術者の保有資格・経験について評価する。</li> </ul>	4	
	業務全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理情報（点検・調査情報、要望対応・事故対応結果等）の整理・管理方法（電子媒体・紙媒体等）について評価する。</li> </ul>	4	
	各業務の要求事項に対する考え方や提案	【統括管理業務】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市との窓口対応における方法について評価する。</li> <li>・第1期包括的民間委託結果の総括の検討方法（総括項目、分析手法等）について評価する。</li> </ul>	5
		【計画的業務】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務の業務特性による課題等の提示とそれに対する対応策について評価する。</li> </ul>	5
		【住民対応等業務】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認時の対応（安全確保～次の措置への対応手順）について評価する。</li> </ul>	5
		【災害予防業務】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施体制、実施場所の優先度、実施手順について評価する。</li> </ul>	5
	危機管理・安全対策の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時（作業中の事故等）において、想定される事象と基本的な考え方について評価する。</li> <li>・緊急連絡体制及び組織的なバックアップ体制等について評価する。</li> </ul>	5	
	地域貢献に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者（単独企業又は共同企業体）及び協力企業に関して、地域の人材、柏原市の下水道管路施設に精通した企業（市内企業）等を適切に活用した実施体制（市内企業の数、委託する業務等）</li> <li>・地域（住民等を含む）との連携及び協働並びに地域活性化への取組等について評価する。</li> </ul>	9	
プレゼンテーション ・ヒアリング	取組姿勢、コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の下水道施設の現状把握や本業務の目的、内容等の理解が十分になされているかについて評価する。</li> <li>・企画提案の説明や質問に対する応答が適正になされているかについて評価する。</li> </ul>	7	

計 75 点

## イ技術評価点

次表評価点のとおり、3段階評価により技術評価点を算出する。なお、技術評価点は、審査項目毎に小数点以下第一位を切り捨て、整数で求める。

表2 技術評価点

審査	審査基準	得点化方法
A	当該審査項目について、優れていると認められる。	配点×1
B	当該審査項目について、やや優れていると認められる。	配点×2/3
C	当該審査項目について、要求水準どおりの提案がなされている。	配点×1/3

## ②価格評価

本市は、選定委員会において技術評価を行った後、封入されている参考見積書を開封し、提案金額が見積上限額を超過していないかについて確認する。なお、価格評価点は次表のとおりとし、提案金額が見積上限額を超過している場合は失格とする。

表3 価格評価点

審査基準	得点
見積上限額の85%以上～90%未満	25
見積上限額の90%以上～95%未満	20
見積上限額の95%以上～100%以下	15

※見積上限額の85%未満は得点を0点とする。

## ③総合評価

本市は、第二次審査（技術評価及び価格評価）の結果を基に総合評価点を算出する。その後、選定委員会は、算出された総合評価点が妥当であるか確認を行う。総合評価点は以下のとおり決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$



### 第3章最優秀提案者の経過及び結果

#### 1 参加資格確認

令和4年12月2日に公告を行い、令和5年1月6日までに、以下に示す1グループから参加資格確認書類の提出があった。

表4 参加資格確認書類の提出があったグループ

共同企業体名	代表企業	構成員
クリアウォーター・管清・大紀・辻儀・オリジナル設計共同企業体	クリアウォーターOSAKA 株式会社	・管清工業株式会社 大阪支店 ・株式会社大紀 ・株式会社辻儀組 ・オリジナル設計株式会社 大阪事務所

参加資格確認の結果、表4のグループについては参加資格を満たしていることを確認し、失格者は無しとした。令和5年1月16日に参加資格確認結果の通知を行った。

#### 2 第一次審査

令和5年1月16日から令和5年1月31日までの企画提案書等の受付期間に、上記1グループから企画提案書等の提出があった。

本市（事務局）において、上記1グループから提出のあった企画提案書について第一次審査を行った。『様式集 様式Ⅲ-3 第一次審査シート』に従い評価をした結果、いずれの提案も要求水準を充足する提案であると判断し、失格者は無しとした。

#### 3 第二次審査

##### (1) 技術評価点の算出

令和5年2月27日に柏原市下水道施設包括的管理業務公募型プロポーザル選定委員会を開催し、上記1グループから提出された企画提案書内容について審査した。

表2 技術評価点及びプレゼンテーション・ヒアリングを基に採点した結果を以下に示す。

表5 技術評価点

共同企業体名	技術評価点
クリアウォーター・管清・大紀・辻儀・オリジナル設計共同企業体	60.6点

(2) 価格評価点の算出

企画提案書に添付されている『参考見積書』を基に、表3 価格評価点に示すように価格評価点の算出を行った。

なお、提案金額が見積上限額を超える提案はなかったため、失格者は無しとした。

表6 提案金額及び価格評価点

共同企業体名	提案金額	価格評価点
クリアウォーター・管清・大紀・辻儀・オリジナル設計共同企業体	¥146,355,000	15点

(3) 総合評価点の算出

(1) 技術評価点と(2) 価格評価点を加算し、総合評価点を算出した結果、クリアウォーター・管清・大紀・辻儀・オリジナル設計共同企業体は最低基準点以上の総合評価点となった。

総合評価点は以下のとおりである。

表7 総合評価点

共同企業体名	技術評価点	価格評価点	総合評価点
クリアウォーター・管清・大紀・辻儀・オリジナル設計共同企業体	60.6点	15点	75.6点

(4) 最優秀提案者の決定

以上の審査結果により、クリアウォーター・管清・大紀・辻儀・オリジナル設計共同企業体を最優秀提案者として決定した。

## 第4章 審査講評

### 1 総評

今回の公募型プロポーザルでは、柏原市の地域特性や実績を踏まえた上で民間ノウハウを十分発揮した提案であるか、また、地元企業や地域人材を活用した地元貢献に資する提案内容であるか等、本業務を実施する上で重要となる項目について評価を行った。

大項目	審査講評
業務実施能力	<p>地元企業が参画しており、柏原市内における下水道施設に関する維持管理業務の受託実績もあることから、市内に十分精通し業務を円滑に遂行できると見受けられた。</p> <p>また、グループ全体を通して下水道管路施設の維持管理に有効な資格を多数保有しており、特に統括管理業務を担う企業においては高度な専門知識と応用能力を有する技術者も複数人いることから、専門分野の技術者としては申し分ないと判断し、高く評価した。</p>
業務提案内容	<p>提出された企画提案書では、本市が求めている内容を十分理解し、業務全般において包括的民間委託の経験値を活かした工夫等がうかがえた。</p> <p>特に、本市が強く望んでいる効率的なストックマネジメント計画の推進に対する提案について専門に担当する業者が参画していること、計画的な維持管理、住民対応等で蓄積されたデータ等を明確に記録に残すこと、セルフモニタリングにおいて業務改善点の抽出や提案を実施すること等から本市と共により良い下水道サービスを提供していく積極的な姿勢が見受けられたため、高く評価した。</p> <p>本共同企業体には市内に精通する地元企業が参画しており、住民対応等業務、災害予防業務等を分担していることから、スピーディな対応が求められる場合においても民間活力を十分に発揮し、迅速な対応が期待できる。</p> <p>また、地域貢献の観点から、市のイベントや市役所への出前授業等の提案に対しても高く評価した。</p>
プレゼンテーション・ヒアリング	<p>プレゼンテーションでは各項目の提案内容に対する丁寧で分かりやすい説明があり、業務全体をしっかりと把握し、十分理解しているが見受けられた。</p> <p>また、各委員からの質問に対しても適切な応答が見られたことから、コミュニケーション能力としては申し分なく、本市と対話を重ねながら前向きに本業務を実施していく姿勢が見受けられたため、高く評価した。</p>

最優秀提案者として選定されたクリアウォーター・管清・大紀・辻儀・オリジナル設計共同企業体においては、円滑な業務実施に向け、今後、本市と具体的な協議を重ね、新たなパートナーシップのもと、本業務の目的が達成されることを期待する。